



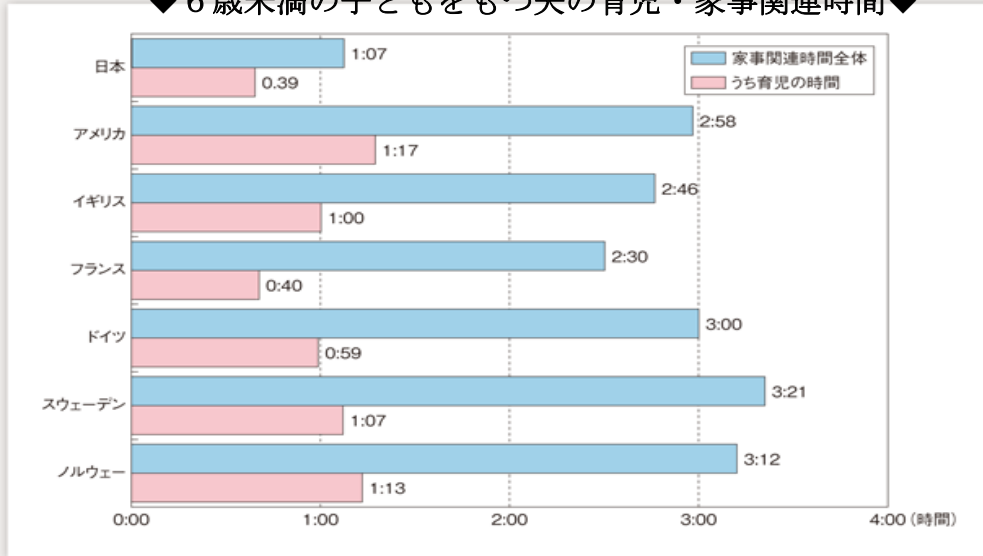
「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

6月23日～29日は‘男女共同参画週間’です。



共同参画してありますか？

◆6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間◆



資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より内閣府作成。

注：日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

上記図表は、「平成28年版少子化社会対策白書」から転載したのですが、日本の6歳未満の子どもを持つ夫が、子育てや家事に費やす時間は、1日当たり1時間7分となっています。これは妻にとって、十分な時間と言えるのでしょうか？

厚生労働省「第13回21世紀成年者縦断調査」(2014)では、夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生状況が高いことが報告されていることから、少子化対策の鍵は、夫の家事・育児時間が握っていると言えるでしょう。

★男女共同参画社会の実現には、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が大切です。